

議案第 1 1 7 号

市道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき市道路線を変更しようとするため、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成 25 年 9 月 27 日 提出

松阪市長 山 中 光 茂

記

路線 番号	新旧別	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
18-126	新	大塚 1 号線	起点 大塚町字四反田 367 番 11 地先	
			終点 大塚町字松原 257 番 1 地先	
	旧		起点 大塚町字四反田 370 番 3 地先	
			終点 大塚町字松原 257 番 1 地先	
54-120	新	早馬瀬 1 号線	起点 早馬瀬町字下通 297 番地先	
			終点 早馬瀬町字下通 544 番地先	
	旧		起点 早馬瀬町字下通 297 番地先	
			終点 早馬瀬町字崩通 148 番 1 地先	